

## オンライン資格確認について

当院ではオンライン資格確認システム導入し、【マイナンバーカードを健康保険証として利用できる】診療体制を整え診療情報・薬剤情報・特定検診情報の取得活用し診察を行っています。  
当院では、マイナンバーカードを健康保険証としてご登録・ご利用いただくことで過去の受診歴・薬剤情報・特定検診情報を取得・活用し、より良い医療の提供に努めています。  
上記の体制により令和6年12月より【医療情報取得加算】として以下の点数を算定します。

### ◎医療情報取得加算

【初診時】1点

【再診時】1点（3か月に1回に限る）

## 明細書発行体制加算について

当院では医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しております。

## 院内掲示

### 夜間・早朝等加算について

下記の時間帯に受付をされた場合は、診療時間内であっても、また予約診療であっても【夜間・早朝等加算 50点】の取り扱いとなりますのでご了承ください。

※平日 午後6時以降

※土曜日 正午以降

### 一般名処方について

当院では、後発品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。

一般名処方によって特定の医薬品の提供が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

ご理解ご協力のほどよろしく願いいたします。

※一般名処方とは？

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。

### 選定医療費について

#### ご案内



当院では、ステロイド外用剤・抗ウイルス剤の内服  
抗真菌剤の内服などは、後発品は先発医薬品と同等の効果があるとは考えられないため医療上、先発医薬品の使用が必要と考えております。  
よって、医療上必要と考えた先発医薬品には選定医療費はかかりません。

しかし、医療上必要と考えていないが、患者様の希望で先発医薬品を希望される場合には（ヒルドイドローションなど）選定医療費がかかりますので、ご理解ください。

